

令和2年度事業計画

当法人は、昨秋、京都府立ゼミナールハウスの第5期（令和2年度から令和4年度）指定管理者募集に応募し、引き続き指定管理者として管理運営を担うこととなりました。

第5期の管理運営に当たっては、現下の社会情勢、ご利用の皆様へのニーズ等を更にしっかり受け止め、ご利用の皆様にご満足いただけて、幸せを提供できる施設となるよう関係者一丸となって取り組みます。

令和2年度は、第5期指定管理者としての重要な初年度ということをご認識し、指定管理申請内容を着実に実行するため、お客様視点を第一に、これまでも増して営業の強化に取り組むとともに、ご利用の皆様の要望、期待に応え、京都府の文化の向上及び生涯学習の発展に寄与します。

また、「森の京都」エリアの府立施設の管理者として、次の事業を積極的に展開していきます。

- 1 快適な利用環境を提供するため、施設・設備の総点検を行い改善に努めます。
 - (1) 自然と調和した植栽及び野外彫刻の管理に努めます。
 - (2) 施設・設備の安全管理とお客様視点に立った改善に努めます。
- 2 利用者の拡大とお客様満足度の向上を図ります。
 - (1) あらゆる広報媒体を活用して施設利用のPRを強化します。
 - (2) アンケート等を通じてお客様ニーズに出来る限り応えます。
 - (3) 営業活動を強化し、利用者目標数（宿泊利用者15,300人、生涯学習事業参加者12,300人）を達成します。
 - (4) 地域食材を活かした食事の提供を継続、拡大します。
 - (5) 送迎力の向上につとめます。
 - (6) 質の高いサービスを提供するため、職員の資質向上に努めます。
- 3 地域及び関係機関・各種団体等との連携を強化し、文化の向上、生涯学習事業（自主事業）の充実を図ると共に、地域の活性化に寄与して参ります。